令和６年度　第４回寝屋川市子ども・子育て会議　議事要旨

１　日時

令和７年３月６日（木）13時から15時

２　場所

市立保健福祉センター５階　研修室５

３　当日の参加者等

⑴　出席委員（11名）

三宅委員長、畠中副委員長、橋本委員、東村委員、柳澤委員、丸山委員、荒田委員、田中文昭委員、田中啓昭委員、高松委員、栗原委員

⑵　欠席委員（２名）

遠藤委員、中川委員

⑶　事務局及び説明員（11名）

（こどもを守る課）木村課長、山中副係長、外木場

（子育て支援課）鈴木係長、栗原副係長

（子育てリフレッシュ館）島津係長

（保育課）山内課長、中野係長

（学務課）吉田係長

（社会教育推進課）岡元課長、山口係長

⑷　傍聴（４名）

４　会議次第

１　子ども・子育て支援事業計画に係る令和７年度新規事業（案）
２　パブリック・コメント手続き意見募集の結果について
３　第３期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画及び令和６年度寝屋川市子ども・子育て会議について
４　その他

議　事　録

〇三宅委員長

13名の委員のうち、12名の出席があり、寝屋川市子ども・子育て会議規則第５条第２項の規定に基づき、本会議が成立していることを報告。

４名の傍聴の申し出があり、入室。

【案件１　子ども・子育て支援事業計画に係る令和７年度新規事業（案）】

〇橋本委員

２点について教えていただきたいです。

１点目は、「（仮称）寝屋川15年一貫教育ガイドブックの制作」、1行目の「成果が表れつつある小・中学校のディベート教育」につきまして、具体的な成果として「担税力のある子育て世帯を誘引する」とありますが、私自身、子どもの授業参観でディベート教育を拝見しましたが、担税力のある子育て世代を誘引することに繋がるか疑問があります。

２点目は、「放課後校庭開放事業」につきまして、予算の都合上もあると思われますが、校庭のみではなく図書館など、様々な場所を居場所として追加できないでしょうか。

〇事務局

ディベート教育につきまして、担当課が不在なので、成果について資料を持ち合わせておりませんが、「担税力のある子育て世代を誘引」につきましては、保護者が住環境を選ぶ際に、教育環境が充実してる点も重視するという統計データがございます。

教育環境を充実させていくということが、寝屋川市の子育て世代の誘引に繋がるということで、実施しております。

〇事務局

直接の担当ではないので申し訳ございませんが、教育成果の点としましては、小学校５年生と中学校２年生で実施されています全国学力テストの結果においても、直近数年で寝屋川市の順位が上がっております。

数字に表れる部分でも成果があったと考えております。

〇三宅委員長

今までの学校教育は知識、技能を子どもたちに習得させることが中心でしたが、最近は非認知能力など知識や技能をどう生かしていくかなどが重視され、アクティブラーニングなどが取り入れられております。

ディベート教育もその一つの方法として、以前から高等教育では実施されておりましたが、中学校、小学校でも取り入れられています。

人間力、総合力として、子どもたちが今までとは違う学び方で身につく能力になりますので、客観的な指標を持って評価をしていただき、その内容を市民の方にお伝えいただければ教育成果はより分かりやすくなり、子どもたちの自己実現にも繋がるのではないかと思います。

〇田中啓昭委員

ディベート教育とそれに繋がるエージェンシー型就学前教育でございますが、エージェンシー型教育とディベート教育がイコールでないというふうに思います。

どのようにお考えでしょうか。

〇事務局

本市では、エージェンシー型就学前教育につきまして、子どもたちが考える力や、自分の言いたいことを表現する力、他の人が考えて発言してることを聞いて理解する力を身につけることに特化して事業を進めております。

就学前の時期から考える力の基礎を育むことに取り組んでおりますので、小中学校で行うディベート教育及び考える力の育成に繋げるという表現を使わせていただいております。

〇田中啓昭委員

就学前の教育が小学校教育の先取りではないということを、市民の皆さんにお伝えをいただく必要があると思います。

事務局がおっしゃるような内容をもう少し噛み砕いて市民の方に広報を実施しないと、小学校に就学するための教育と捉えられます。

幼児教育としては違いますので、広報の仕方を検討いただくよう、お願いしたいと思います。

〇事務局

先ほどの橋本委員のご質問について回答させていただきます。

今進めさせていただいてる放課後校庭開放事業につきまして、室内でのプログラムができないかというご質問ですが、現在、放課後子供教室という各小学校の実行委員会形式で作られている組織の中で、放課後のプログラムをいくつか実施していただいております。

その中で校庭の開放事業や図書館開放がございますが、今回の放課後校庭開放事業につきましては、寝屋川市社会教育推進課で一旦別のスタッフを用意し、担当を充てさせていただいております。

今まで校庭開放でおられたスタッフの手が空いてくるような形になるので、空いたスタッフの方に、図書館開放などを担っていただければ、事業の充実に繋がるのではと考えております。

地域の事情もあり、毎日図書館開放ができるか明確なお答えはできませんが、今まで校庭開放に充てていたスタッフの方を、屋内のプログラムに充てさせていただくことで、放課後の屋内プログラムの充実を検討させていただきたいと存じます。

放課後子供教室の実行委員会の皆様にも、屋内プログラムである図書館開放など、より充実できないかお話をさせていただきたいと考えております。

〇東村委員

放課後校庭開放事業を平日毎日実施することが重要だと思います。

親御さんは用事やパートなど段取りを持って動かれます。平日毎日とあれば、橋本委員がおしゃったように、雨が降って校庭が使えない場合でも、代替で図書館が活用できるなど、そこを確保した上で事業としてスタートしないといけないのではないかと思います。

〇事務局

現状では、校庭が使えなく、放課後子供教室で屋内事業ができない日に関しましては、学校で遊べないという運用になってます。

子どもにとって毎日どこかで遊べる場所があるというのは安心感がもて、保護者の視点からも大事なことですし、予定も立てやすいと思います。

課題がありますが、今年度の４月から始めさせていただきながら、対策につきましては、同時並行で考えさせていただきます。

〇三宅委員長

こちらについては、放課後の居場所づくりということで、保護者の子育て支援の部分もありますが、子どもの育ちという部分もあります。

子どもたちの学校での生活、教育課程以降の子どもたちの生活での育ちについても非常に大切ですので、両面から考えていく必要があります。

ただ、際限なく何でも支援できるかというと、物理的なことも含め限界もあります。保護者の立場と子どもたちの育ち両面から優先順位を明確にし、次のステップを示すのが良いかもしれません。

〇丸山委員

私ども大阪府の児童相談所では、今回の児童福祉法の改正で親子関係形成支援事業が新たにできる中、それぞれの市町村でどのような事業を実施されるか非常に注目しております。

今回障害児の支援ということで、ペアレント・トレーニングを新規で設置されることは、ありがたいことだと思い見せていただいておりましたが、親子関係形成支援事業の事業目的が、障害児支援というより、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童及びその保護者等が対象となります。

国が定めているのが障害児支援というより、子どもの虐待の防止や支援が必要な家庭と考えるということであり、計画の基本方針４に事業的に当てはまります。

今回「障害児支援の充実」に、84番としてこの事業を入れていただいていることには、特に異論はございませんが、可能であれば基本方針４にも再掲の形で入れていただければ、本来の事業としての立て付けとしては望ましいと思い見させていただいておりました。

〇事務局

こちらにつきましては、元々障害福祉課で実施していたペアレント・プログラムを一部引き継ぎ、親子関係形成事業とさせていただいたため、障害支援の充実に入れさせていただきました。

ご指摘いただいた点につきましては、確かにおっしゃる通りだと思います。

計画への反映について検討させていただきます。

〇柳澤委員

多くの保護者が、このようなトレーニングを受けたいと思います。国からの指針と寝屋川市の指針は違い、すべての保護者に向けたメッセージであれば心強いと思います。

また、３行目の「不安を抱える保護者同士が情報の交換できる場」を多くの保護者は望んでますので、この障害支援の充実以外のところに再掲していただければと思います。

〇事務局

このペアレント・トレーニングにつきましては、おっしゃる通り支援を必要とする発達の特性を抱えてる方を中心に、お声掛けさせていただきたいと考えております。

すべての保護者が参加できることになっているので、参加希望の方がいらっしゃれば、ぜひ参加いただきたいと考えております。

また、その前にペアレント・プログラムで支援を必要とする発達の特性があるないにかかわらず、子育てに不安を抱える保護者から、市で相談を受けた場合に、トレーニングへの参加をお声掛けをするよう考えております。

○橋本委員

障害を持つお子さんがいらっしゃる友人から、寝屋川市では年度が変わるごとに担当者が替わり、最初から事情を説明しなければならない、前の担当者は親身になってくれたが、今回は違うといったような悩みをよく聞いておりました。

このペアレント・トレーニングなどを実施する寝屋川市では、年度が変わり担当者が交代する際、引き継ぎが行われてるのか一貫性が見えません。

私の友人の話は数年前になりますので、今は解消されてるのか、また、市民側が安心して継続的に支援を受けれる体制が整えられているのか教えていただきたいです。

○事務局

こども部に関しますと、相談記録はケースワーカーが変る際には、当然引き継ぎはさせていただいております。

人事異動もございますので、担当が変わることもありますが、一貫した支援ができるように取り組んでおります。

○東村委員

前回会議の繰り返しになりますが、ペアレント・トレーニングは子どもと親で一緒に参加するもので、連続講座になると思います。

子どもと親が参加しやすい日程、状況を設定してくださるようお願いいたします。

○事務局

おっしゃる通りペアレント・トレーニングは全６回になります。

すべてに参加していただくことになりますので、できる限り皆さんが参加しやすい環境を構築していきたいと考えております。

○三宅委員長

障害児ということから、ノーマライゼーションの考え方が大切にになります。

障害を持つ子どもの保護者だけではなく、皆さんが参加しやすいような日程や状況を作り、周知をして事業を実現していくことが求められます。

○田中啓昭委員

２ページ目の裏面、「留守家庭児童会の開所及び整備体制」につきまして、拡充と書かれておりますが、整備体制を拡充はされてるということだと思いますが、拡充とはどういう意味の拡充になりますでしょうか。

○事務局

まず、田中啓昭委員からの質問について答えさせていただきます。

拡充の内容としましては、留守家庭児童会の児童指導員のスキルアップにも繋がるということで、就学前エージェンシー型教育に取り組んでいただいております。あわせて寝屋川市の小学校でもディベート教育を４年生から６年生まで実施し、0歳から15歳までの一貫した教育の中で、就学前、就学後と対話の取り組みをしていただいているので、留守家庭児童会でも何か対話を取り入れたプログラムができないか検討させていただいております。

令和７年度予算において、エージェンシー型教育とディベート教育に近しい対話を取り入れたプログラムを実施することが、令和７年度の拡充の事業でございます。

○柳澤委員

対話を学びスキルアップをするということについて、文章だけではイメージできません。

例えば、言語聴覚士さんを入れる、言語聴覚士さんを確保できなければオンラインなどで対応するなど、学校に来てない子どもたち、無理やり入れさせられて嫌がる子どもたちにも対応できるような具体性がないように感じます。

対話は重要なことだと思いますので、何か具体的な方策を確保していただければと思います。

○事務局

現在のプログラムに関しては、柳澤委員がおっしゃったような、専門家にお願いするなどは想定しておりません。

あくまで、１年生から６年生まで、多学年のグループを作り話し合いができないかということうを検討しております。

留守家庭児童会の範囲内でしかカバーできていませんが、教えていただいたように対話が苦手でプログラムに参加できない子も当然出てきますので、「できないかもしれないけどそれでもいいよ」というような実施の仕方を考えさせていただきたいと思います。

今いただいたご意見はすごく貴重ですので、「プログラムに参加できない子がいてもいいよ」という雰囲気の中で実施できたらと考えております。

〇橋本委員

何回か前の会議でも1度お伺いしたと思いますが、５行目の「スキルアップや人材確保対策を強化」についてです。私自身も教員免許持っており、復帰したいと思い児童指導員の募集を見ましたが、毎回同じ文言で、先生や保育士さんが登録してくださいというようなことが記載されています。

自分の友人たちに話を聞くと、興味を持ちながらも応募が難しい求人が多く、特に広報に頻繁に掲載されているものについては、どれだけの人が応募されているのか疑問に思います。

留守家庭児童会では、専門家より大人の人数を確保する方が重要だと思います。

例えば、履歴書を出す側が、第五小学校で働きたいや、自分の子どもを無料で学童に入れながら働ける等、柔軟に対応しないと人材確保につながるとは思えません。

資料２につきましても、学童に関する保護者の不満が多いので、人を集める方法について考えれないのかという質問です。

〇事務局

自分の子どもが通ってる学童で指導員として働くことは、理論上も実務上も可能であり、実際に働いておられる方もいらっしゃいます。

専門性に関しましては、任期付短時間勤務職員と会計年度任用職員で２つに分かれており、任期付短時間勤務職員については、教員免許を持っている方を中心に募集をかけており、会計年度任用職員については、特に資格がなくても働いていただけることになっておりますが、その周知方法については、改善の余地があると思います。

今おっしゃっていただいたように、広報を見ると「働けない」と思い、問い合わせすら行われないといったミスマッチが起きているなどの実情をお教えいただいて反省をしております。

どのようにして指導員を確保するかの体制の充実が我々にとっても喫緊の課題でありますので、効果的な周知の仕方について後程お声掛けさせていただきますので、一緒に考えていけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

〇三宅委員長

留守家庭児童会での職務には非常に専門性が必要な部分もありますが、専門性が必要のない部分であれば、敷居も低くなるので、役割を整理してみることで応募者を増やすことにつながると思います。

ただ、子どもの面倒を見るのは、ただ一緒にいるだけということではないので、その人のお人柄や、子どもの育ちに対する意識などのポイントも大切になります。

役割を整理するということと併せて難しい問題もあると思いますが、お考えいただければと思います。

○田中啓昭委員

子どもの居場所づくりと対話には、どのような関係があるのでしょうか。

就学前の教育とエージェンシーの取組は、ＰＲの仕方を詳しくしていただければご理解いただけると思いますが、この内容自体をもって居場所づくりと対話が私の中では繋がりません。

それについて教えていただけますか。

○事務局

居場所づくりは、子どもたちが居ることのできる場所を作り、その場を提供するということになります。

寝屋川市の留守家庭児童会でよりよい居場所づくりを考えた際、ただ単にそこで過ごすだけではなく、何か成長に繋がることができないかということで、小学校教育でディベート教育を実施している中で、留守家庭児童会に来る子どもたちにも何かできないかできないかと考えてまいりました。

学校でのディベート教育は同じ学年同士で行いますが、留守家庭児童会では１年生から６年生まで在席しているという特色を生かし、何かできないかというのが発端であります。

一見、放課後の居場所づくりと対話のプログラムは、異なる部分もあるかと思われますが、我々の思いとしては、よりよい居場所づくりを考えるにあたり、留守家庭児童会で過ごす子どもたちのよりよい成長につなげていきたいという考えによるプログラムになります。

○田中啓昭委員

家族的な集団で遊ぶことにより、年齢を超えた学びに繋がるものを対話とし、ここの学童保育に行くと楽しいという、居場所に繋がるということですね。

○事務局

プログラムということでディベートをさせるのではなく、簡単なテーマで、例えば「給食で好きなメニューは何か」等、できる限りハードルを下げて楽しくしゃべることから始めようということです。

１年生から６年生までの共通するテーマは、例えば行事や運動会、給食といった簡単なものになることから、そうした共通の話題で話すところから始めたいと思います。

〇三宅委員長

ありがとうございます。

学校生活だけが子どもを育てていくわけではございませんので、子どもたちの1日の生活の中で、有意義な時間を過ごすための取り組みであると思います。

子どもの育ちを支える全体的な考え方での取組になりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

余談になりますが、私が所属している学部は教員養成を主たる目的としており、主な学生の進路は教育者か保育者になります。

その学生に対し、「人の前で物を話すのが苦手な人」と聞いたところ、ほとんどの学生が手をあげます。そして、「これまで毎日人の前で意見を言うことや話をする機会もあったが苦手」との声がよく聞かれます。

人の前で意見を言えることや話をするというのは、自己実現をして自分らしく生きていくために必要になりますので、力をつけていくのは学校教育だけでなく、子ども達の毎日の生活の中から育てていくべきものになります・

留守家庭児童会も含め、子どもの１日の生活ということを念頭に置きながら、進めていただければありがたいと思います。

〇柳澤委員

基本理念が「子どもの笑顔を育むまちねやがわ」になっている点からみると、今までのお話で、大人から教える、ディベートをさせる、居場所に来たら対話をさせるといったティーチングの視点のみなのが怖いと思います。

次の案件２及び資料２のパブリック・コメントで子どもたちの声が上がってくると思いますが、留守家庭児童会の退会率が高くなるのが、大体小学１年生～小学２年生ぐらいから発生しております。留守家庭児童の居場所については、教育の視点があまりに強調されると学校で疲弊して家に帰って休む子や、怖い先生やよく知らない先生に指示され、傷つき居場所ではなくなることに繋がるのではないかと疑問に思います。

私は教育の前に福祉と考え、学びから心理的安全性が生まれるのではなく、心理的安全性があった上での学びがあると思います。

福祉の視点が教育と離れていると感じますので、次のパブリック・コメントでは、子どもたちの声を拾って親御さんのご意見が寄せられていると思います。

まずそこから議論を上げていただきたいと思います。

〇事務局

まだ詳細に報告できる内容ではございませんが、現在寝屋川市では子どもの権利に関する条例について、おっしゃっていただいた子どもの意見表明権も保障する中で、子どもを権利の主体と捉えた条例を作成していきたいと考えております。

その中で、条例等を踏まえ、施策展開を今後も引き続き進めていきたいと考えております。

○畠中副委員長

（仮称）寝屋川15年一貫教育ガイドブックの制作についてです。私は主に０歳のお子さんの新生児訪問を行っております。０歳のお子さんで保育園に行かれてる方は少なく、ご家庭での保育が主になり、その中で子どもがどう変わったか分からない、何をしてあげたら喜ぶのかわからないとお母さん達からよく言われます。

助産師さんや保育士さんは子どもの発達や関わり方を学んでこられているので、子どもの個性も踏まえて、この時期にこういうことを喜ぶのではないかという視点をお持ちです。お母さん方は、ＳＮＳを見て、この時期になると喋るようになる、本の読み聞かせができるようになると見ましたが、中々喋らなかったり、本を読みきかせしても反応がなく精神的に落ち込んでしまい、保育所に預けるという流れがあるように感じます。

そのようになる前に発達のことなど、お母さんに情報提供があると、子どもとお母さんの関わりに繋がるのではと思いましたので、考えてもらえたら嬉しいと思います。

○事務局

寝屋川市に12拠点の地域子育て支援センターがございまして、赤ちゃん教室では０歳から１歳になるお子さんのお母さんと赤ちゃんとで交流をするなど、同じ子育ての悩みを共有する各年齢の交流会が、それぞれ各拠点で行われております。

おやこほっとステーションにおきましては、カテゴリーに分けたおしゃべり会で、高齢出産のお母さんたちのおしゃべり会や、パパのおしゃべり会など各拠点が工夫して実施しております。

また、参加された保護者の悩みに対し、次にどのようなイベントや講座が良いか、検討しながら今後も実施を図っていきます。

○田中文昭委員

私の専門が子育て支援でして、地域で支援をしていく中で、今我々ができているのは支援の場にこられる方のみの支援になります。

常にどのようにすれば支援にこられない、来にくい人たちに届けられるかを考えており、なかでも気軽さを大切にしております。

そこで、気になることや畠中委員がおっしゃったような発見ができ、心配事の解決に繋がると思いますので、おこがましいかもしれませんが、地域の方に寄り添っていくような支援を心がけていきたいと思います。

○田中啓昭委員

私は教育ではなくて福祉の視点で、柳澤委員がおっしゃっていたように福祉が足りないと思います。幼稚園や保育園がそこだけで何かをしようというのは横暴だと思います。幼稚園や保育所は地域の拠点ではありますが、そこがすべてを網羅するものではないという考えです。

地域の中にある幼稚園、保育園も社会資源の一つであり、それらを皆さんと一緒に活用することで、多機能になっていき、活動の拠点としても地域に開放していく必要があると思います。

しかし大阪教育大の事件があり、施設に壁ができ、皆さんが気軽に行けなくなったため、双方の歩み寄りが必要になります。

また、双方だけではなく、第三者が関わってくる視点も必要で、地域によっても違いがあるため、どういう方が住んでいてどういう人が何を望んでるのかというニーズを押さえていくことも必要になります。

一言で何が正しい何が間違ってるかは言えませんが、コロナも含めコミュニケーションができなかった状態を再生していくためには、皆さんが目的意識を持って、パブリック・コメントも含めて公に議論していかなければならないと考えます。そこも含めて、教育の前に、生活という福祉が根底にあるものと思います。

そこを、教育という範疇だけで語ることなく、市社協と一緒になり、行政も実施して欲しいと思っております。

○三宅委員長

難しい話でしたが、どうとらえるかの根本的な問題になると思います。

どういうふうにネットワークを作っていくかを考えてみる必要があります。

違う話にはなりますが、先日学会で誰でも通園制度のシンポジウムをしました。

そこで、こども家庭庁の専門官とお話ししたのですが、制度は少子化対策もありますが、孤立する、子育てに迷う保護者たちに対して支援に繋がるものという話もされていました。

制度自体はまだ議論されてますが、大きな目で見ると多くの制度の中で、保護者支援に網をかけていくというような発想になります。

園もそうですが、行政としてもしっかりと情報共有をして、どのように網をかけていくかというあたりも、またご議論いただければと思います。

○高松委員

現在たんぽぽ保育所に在籍しております。支援センターと併設している保育所ということで、保育所と支援センター両方のメリットを生かせるように、毎年話し合いを行い進めております。

イベント等に来ていただけるお母さんは、他の活動にも積極的に参加してくださり保育所にも足を運んでいただきますが、１歩を踏み出せないお母さんの話がありましたように20年以上前から課題になっています。

三宅委員長のネットワークとは違いますが、保健師さんの赤ちゃん訪問や民生委員さんが訪問されることなど、市の財源をフルに使い、何とか保育所に近所の民生委員さんと一緒に来ていただくことで、１歩踏み出した事例もあります。

そういうことを少しずつ積み重ねて、コロナで外に出て行くのが怖くなった、人と話すのが怖いということに対して、気軽に来ていただける施設や場所でありたいと実施をしているところです。

また、地域の公園にこちらから出向いて、保育所としても、特に幼稚園の夏休みの期間に、絵本を持って出かけてビラを配るというような工夫も行っています。

少しでも足を運んでいただけるようなことになればと思い、取り組んでおります。

○荒田委員

今、高松委員から赤ちゃん訪問の件をお聞きしましたが、私の地域で実施しているサロンも、地域をあげてコツコツ皆さんに声をかけてるなどの運動を実施しております。

訪問員の見直しがあるということで、今までのことも大事にしつつ、情報発信ということもありますので、是非よろしくお願いします。

○事務局

荒田委員がおっしゃられた通り、こんにちは赤ちゃん訪問の訪問員の見直しをさせていただいております。

正式な発表は３月末になるかと思いますが、専門職でこんにちは赤ちゃんの全数を対応させていただこうということで今進めております。

今言っていただいたように、地域の力は私たちも大事にしていきたいと思い、こども家庭庁からも地域の資源を今まである既存の部分に加え、新規で新しく作り上げることも実施しなさいと言われてますので、寝屋川市でも模索中でございます。

〇東村委員

今度、国の方でこども誰でも通園制度ができることを踏まえ、私自身寝屋川市で子育て支援員の研修を受けさせていただき、保育園へも実習に行かせてもらいました。

その時実習に来ていたお母さん全員が、まず自分の子どもを見る時間を確保し、余った時間で他の子どもの支援をしたいと考えておられましたが、寝屋川市の求人が９時から17時で、この時間帯では子育て支援員の仕事はできないという話になりました。

実際その現場でお仕事されてる先生に話を聞くと、人手は足りないということです。専門性が必要なところに専門家が配置され、それ以外の子育て経験がある私たちにもできることがもっとあるのではないかと思います。

保育園では子どもたちが寝てる間も先生方は忙しそうで、私たちでもできるようなこともありましたので、寝屋川市の方で求人の時間を見直すなどしていただければ、皆さん活用できるようになると思います。

〇事務局

留守家庭児童会と同じで、求人のミスマッチが起きていることについてのご意見と思います。

こちらにつきまして令和７年の採用は、子育て支援員の研修を寝屋川市として初めて実施しまして、市内でこれまで約70人ほどの受講をいただきました。

今後、修了証を発行していくという段階でありますので、令和７年度の予算といたしまして、引き続き子育て支援員の研修を実施していきます。

子育て支援員の皆さんに保育現場に入っていいただくことや、民間施設の斡旋も、これから必要でであればさせていただきたいと思っております。

公立保育所の時間の柔軟性を持たせたような採用の掲載につきましても、現場に入りたいというお声にこたえられるような募集、採用を検討していきたいと思います。

【案件２　パブリック・コメント手続き意見募集の結果について】

〇柳澤委員

意見をいただいた８人は、前回に比べて増えたのか教えていただきたいです。

〇事務局

前回は３人から意見をいただいたので、件数自体は増えております。

〇柳澤委員

ありがとうございます。

まだ８人しか意見がないのかという点に課題があります。

パブリック・コメントを知らなかった層もおられるので、８人以外の層も見ていただけたらと思っております。

具体的に、不登校のお子さんの居場所を明示していただいた11番と15番、16番に質問があります。15番のフリースクールについて、例えば大阪市では塾などのために1万円の支援があります。財政規模は違うかもしれませんが、寝屋川市は考えていないで終わらずに、丁寧にご検討をいただき、他市の状況も踏まえて、ぜひ寝屋川市独自の施策を取り入れていただけたらと思います。

続いて、16番の不登校支援教室について、先ほど田中委員からもあった福祉の視点が欠けています。不登校支援教室に通わせているお母さんから、厳しい意見をいただいていまして、毎年更新制により、不登校支援教室の環境が変わるため、いい環境を作っていただいても年度が変わると学校に戻されます。教育のために、子どもの福祉を犠牲にしている、そうした仕組みや構造があることも、この16番の意見で拾っていただけたらと思います。パブリック・コメントを出した方が見られると思いますので、その方がまた次に声を上げたいなと思えるような回答の出し方をしていただけないと、次のパブリック・コメントを保護者は書かなくなり、親御さんやお子さんは救えないと思います。

パブリック・コメントを読んで残念だと思いましたので、この場で言わせていただきました。

〇三宅委員長

パブリック・コメントの扱い方ということで大切なことです。

こちらを拝見させていただくと、子どもを育てられてる保護者の声が切々と書かれています。このような声をどのように施策に繋げるか、互いに学んでんでいく材料にしていく必要があります。

○田中啓昭委員

この場で言うのがいいか分かりませんが、そういう考えもあると認識していただきたいのと、お願いがございます。

子どもの発達支援について、担当課がこども部と福祉部が絡んでおり、さらに多くの課が制度に少しずつ関わっています。

こども家庭庁はご存じのように育成局と支援局で２局に分かれており、こどもの障害の発達に関する分野はこども政策の中に位置付けられております。

総合計画の中で、こどもに最善を尽くすと市長は第一義としておっしゃっていますので、是非こども家庭庁のように、こども部管轄の中に子どもの発達支援も含めた部局編成をご検討いただくことが、これからの制度発展を勘案した上でも必要ではないのかと感じます。

例えば、田中文昭委員は学校法人で府の管轄ですが、同じような連携型認定こども園の所轄は保育課、私は社会福祉法人で福祉部管轄になります。施設のあり方の前に、法人のあり方がバラバラになっており、同じように僕ら施設も国策の中で変遷し、あり方自体がちぐはぐになっている感覚が否めません。

意見表明ももちろんですが、すべてのこどもというワードの中で、部局をある程度統一いただくことも、検討していく必要性があると個人的に思っております。

よろしくお願いいたします。

○事務局

田中啓昭委員がおっしゃいますように、現在様々な部局、担当課で施策を担っております。その中で令和７年度から機構改革をさせていただいており、これまで障害児に対する保育所、認定こども園の巡回支援につきましては、子育て支援課で実施していましたが、保育の現場に近い誰でも通園ということもありますので、保育課の所管に変更しました。少しの変更になりますけども。一歩一歩進めていきたいと思っております。

○柳澤委員

パブリック・コメントにつきまして、意見を出すことについてハードルが高いという声があります。こどもの意見表明にも関わってくると思いますので、何か改善策があれば良いと思います。

また、今回のパブリック・コメント８件については、次回さらに増やしていきたいのか、８件でよかったと思っているのかお聞きしたいです。

意見を拾えているのか疑問を持っていますので、この大事な８件を次につなげるための意気込みをお聞かせください。

〇事務局
　こちらの計画に関して、次回策定は５年後になりますが次回は、より多くの方から意見をいただきたいと考えております。ガイドラインに基づいて実施させていただきましたが、どういった課題があるかを踏まえ、今後も引き続き検討して参りたいと考えております。

〇柳澤委員
　パブリック・コメントでは意見を上げにくい雰囲気があり、多くの市民が声をあげられないと思います。
　間接的に支援団体や民生委員さんからの意見を拾うなど、何か市独自の工夫をしていただくと、より意見が反映される計画になるのではないかと思います。
　よろしくお願いいたします。

〇事務局
　今回、計画を策定するにあたり、パブリック・コメント以外にも市民ニーズ調査や妊産婦を対象にしたアンケート調査、子育て支援団体にもヒアリング調査を実施し、計画に反映しております。
　引き続き多くの方からご意見をいただけるよう検討して参ります。

【案件３　第３期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画及び令和６年度寝屋川市子ども・子育て会議について】

〇柳澤委員
　この子ども・子育て支援事業計画は、どなたに読まれることを想定した冊子なのでしょうか。改めて教えてください。

〇事務局
　子ども・子育て支援事業計画につきましては、保育の計画となっていますので、保育の現場におられる事業者、子育てに関わっていらっしゃる方、実際に子育てをされている子育て家庭を想定しております。

〇柳澤委員
　こちらを子育て中のお母さんに見ていただき、これがあったから寝屋川市での子育てを考え、子育てをしてよかったと思えるような冊子になったらいいと思います。
　ぜひこの事業計画を読まれたお母さん方のご意見を拾っていただくような機会を設けていただきたいです。

〇三宅委員長
　ご配慮よろしくお願いいたします。
　委員の皆さんも、そのような声があれば集めていただければと思います。

【案件４　その他】

〇事務局
　次回の会議日程について説明

〇三宅委員長
　本日も活発なご意見をいただきありがとうございました。
　今後に向け、非常に参考になったと思います。
　それでは本日はこれで閉会にします、ありがとうございました。